株式会社　菱電

行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1　　計画期間　　令和８年７月１日から令和１３年６月３０日までの５年間

2　　内容

目標１　将来的に「育児休業取得率 100%」及び「１か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを全従業員に配布し、制度の周知を図る。

＜対策＞

・令和８年　７月～　アンケート調査等で、従業員のニーズを把握する。
・令和８年　７月～　育児休業制度等に関するパンフレットを職員へ配布し、周知を図る。
・令和９年　６月～　従業員へ再度周知を図る。